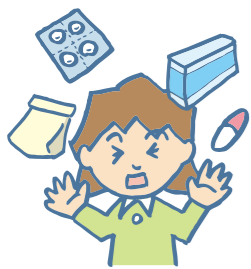


自分自身で  
健康を管理し病気の症状の  
緩和や予防に市販薬を！



薬の飲み合わせ

「お薬手帳」を作りましょう。医師から処方されている薬や市販薬、健康食品、サプリメントなど、さまざまな物が薬の効き目に影響します。「お薬手帳」を医師や薬剤師に見せて市販薬や健康食品、サプリメントについても相談するようにしましょう。

子どもと薬



小児・乳幼児などの子どもは、医師への受診を優先させましょう。子どもは内臓の機能が大人に比べて十分発達していません。解熱鎮痛剤・総合感冒薬など大人の薬を子どもに使うのはやめましょう。小学生でも「大人の薬を半分にして飲ませる」のは危険です。

お年寄りと薬



高齢になると内臓の機能が低下し、薬の効き目に影響することがあります。また、持病があり、複数の薬を使用している人も少なくありません。市販薬を購入するときは、使用中の薬を薬剤師などの専門家に伝えましょう。

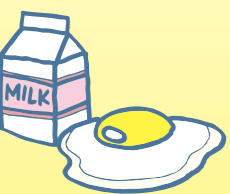
持病のある人、医師の治療を受けている人は必ずそのことを伝えましょう。

妊娠・授乳と薬



妊娠の可能性がある場合も含め、妊娠・授乳中は、市販薬であっても自己判断で使用せず、医師や薬剤師などの専門家に相談しましょう。

アレルギー



薬アレルギー・卵や牛乳など食物アレルギーのある人は、市販薬購入の前に薬剤師などの専門家に相談しましょう。



# 6/1から薬の販売方法が変更 市販薬 大衆薬 との上手な 付き合い方

6月1日から、薬の販売方法が大幅に変わりました。薬剤師が登録販売者がいれば、薬局や薬店、コンビニエンスストアなどでも夜間販売を含め、薬が買えるようになりました。そこで今回の薬事法の改正点や上手な市販薬の買い方・使い方について市保健所を取材しました。

担当は市民編集委員大澤・吉田。

問い合わせは 保健総務課 ☎220-5782



薬事法が改正され  
どのように変更

今まで薬事法では、専門家（薬剤師）は、一般用医薬品について、そのリスクの程度に関係なく一律に情報提供に努めることとされてきました。

今回の改正により、市販薬をリスクの程度に応じて3グループ（第1類〜第3類医薬品）に分類。情報提供の重点化（メリハリ）を図ったそうです。そして市販薬の販売を担う新たな専門家として登録販売者という資格がつけられました。この資格取得者は、市販薬の販売に必要な資質を備えているかを確認する都道府県の試験に合格した専門家だそうです。

また、購入者の視点に立って、医薬品の適切な選択を行うことができるよう、医薬品の外箱にリスク区分が表示されました。薬はリスク区分ごとに陳列。また、薬剤師や登録販売者、そのほかの従業員の違いが分かるよう、着衣・名札を分けることなど医薬品販売にかかわる環境が整備されました。

薬剤師と登録販売者とは

薬剤師は、医薬品が消費者の手に届くまでのすべての過程で、薬学を基礎とした専門的な立場から相談や販売を

しますが、登録販売者が販売できるのは第2類と第3類の医薬品に限られます。

効き目とリスク  
両方あるのが薬

市販薬は便利な反面、正しく使用しないと副作用が出る可能性もあり、使い慣れた薬でも油断は禁物です。そこで薬を買うときは、専門家に次のことを相談し選ぶようにしましょう。

- ① 症状（誰が、いつから、どんな症状なのか）。
- ② ほかに病気があるか（心臓・腎臓・高血圧・糖尿など）。

する専門家です。登録販売者は、第1類医薬品を除く医薬品の販売を担う専門家です。

また、売場では情報提供や相談対応する人が、薬剤師か登録販売者かはつきり分かるように、名札の着用が義務化となりました。

市販薬をリスクに応じて  
3つの区分に分類し販売

薬には、病院などで医師が処方する薬と、薬局や薬店などで買える薬があります。6月1日から薬局や薬店などで買う薬はリスクに応じて分類され、箱に分類名を記載。薬のリスクの程度に応じて薬剤師や登録販売者に相談しながら薬を選ぶことになりました。



また、資格により販売できる薬も決まっています。薬剤師は、すべての区分の薬を販売で

薬に関する心配事は  
どこに相談していますか

- ③ 医師にかかっているか。
  - ④ 服用している薬があるか。
  - ⑤ アレルギーや副作用の経験があるか。
  - ⑥ 妊娠・授乳しているかどうか。
- 薬に関する相談は購入店舗のほか、かかりつけ医や薬局および保健総務課で相談を受けます。
- また、県薬剤師会薬事情報センター（☎243-6650）でも医師から処方された薬や市販薬に関する電話相談を受け付けているそうです。

編集  
後記

薬には、必ずリスクがあります。小児のインフルエンザの時に解熱剤としてアスピリンなどを使用することで急性脳症などを引き起こす例も。医薬品の購入が身近になった分、わたしたちは今まで以上に薬の買い方に注意も必要になります。これを機に薬剤師や登録販売者と「云話」をしてから薬を買うようにしていかなければと思